

【委員会記録】

元木委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時36分)

直ちに議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。理事者において、説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○ 提出予定案件について(資料①)

豊井農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、お手元の委員会説明資料(その2)の1ページをお開きいただきたいと思います。今回、閉会日に追加提出を予定しております平成23年度一般会計補正予算案についてでございますが、農林水産部といたしましては、1億6,369万3,000円の増額補正をお願いいたしております。補正後の予算総額につきましては24億307万1,000円となるところでございます。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。部別の主要事項の説明がここから始まっているところでございます。具体的な補正額につきましては4ページをお願いをしたいと思います。森林整備課の(目)治山費、摘要欄①治山事業費につきまして、水源地域の森林機能を維持強化するための森林整備に必要な経費などといったしまして、1億6,369万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。報告事項につきましてはございません。御審議のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で説明は終わりました。

それでは質疑をどうぞ。

喜多委員

けさはすごく寒くてみぞれが降りました。ちょっとPRみたいで苦しいんですけど、廃品回収を町内で始めてもう26年目で、ずっと1カ月に一遍ぐらいしておりますけれども、きょうは雨が降ってどうしようかいなと思って、やんだんで予定どおりやりました。そしたら、途中でたくさん降ってきて、しかも雨でなしにみぞれが降ってきてすごく寒かったんですけど、そんな中でお金にしたら知れてるんですけど、町内の人の省資源、省エネルギー、廃品回収をすることによって、そういうことをちょっとでも知ってもらおうということで始めて、はや1年、1年が過ぎて、それだけの年月が来て、ちょっとだけですけども、温暖化防止に貢献しているんじゃないかなということを自負しております。

もちろん、私は毎回手伝えないので、行けるときしか行ってないんですけども、ずっと続けることの大切さということで、リヤカーなんか最近見たことないと思うんですけど、リヤカーでゴミを集めてきて、それを業者のトラックに積み込みをするということで、本当に暑いときとか寒いときとかはもうやめるかいなあと皆で相談するんですけど、まあやってみようかということで、休むことなくずっと続けております。きょうは特に寒くないと思ってたのに寒かってびっくりしたんですけども、そういう中で、今回、ゴミの資源化ということで、まず質問をさせていただけたらと思います。

今、国の資料を見てみますと、全国で家庭から出るゴミの量が、ちょっと古いんですけど、20年度で4,800万トン、そのうちの資源化されておるのが977万トンで20.3%となっておるようでございます。そして、同じ年度で本県では29万1,000トンが全部のゴミの量で、資源化されているのはそのうちの5万4,000トンで18.9%ということになっておるようでございます。

そして、最終処分場の残余年数が全国では18年ということになっておりますけれども、本県においては環境整備公社を除いて3.3年ということになっておるようでございます。

そして、リサイクル率を見てみますと、全国で1番が三重県の31%、2番の山口県が28.3%、3番目が新潟県の28%、そして悪いほうが、1番悪いのが大阪で11.5%、沖縄で12.3%、青森で12.8%、倍以上の意識の差というか、実績の差が出ているようでございます。

徳島県が20年度で18.9%、全国平均よりはちょっと少ないんですけど、頑張っているんじゃないかいなという思いのもとで、データが20年度で古いんですけども、その後21、22、23年度ということで、もしわかっている範囲でいいですけども、どのような状況であるかお尋ねいたします。

川端ゴミゼロ推進室長

喜多委員さんの御指摘のとおり、リサイクル率の向上は大変重要というふうに考えておるところでございます。現在、20年度のデータではリサイクル率は18.9%となっておりまして、全国平均より若干少ない状況ではございますけれども、今後リサイクルの向上の取り組みにつきましては、家電リサイクル法や容器リサイクル法等各種リサイクル法の再商品化の徹底と対象品の拡充、さらに先ほど委員のお話もありましたように、集団回収に取り組む自治体や、住民団体の支援等が大変重要と考えております。

また、現行制度の資源回収システムの改善も必要と考えておりまして、さきの委員会でも喜多委員さんのほうから御提言のありました処理費用の前払い制度やデポジット制度の導入について、引き続き政策提言を行っていきたいと考えております。

また、最終処分場の残余年数の件につきましては、市町村の一般廃棄物処分場の更新による高性能の溶融炉等の設置によりまして、処理残渣の減量化を図るというふうなことも有効なことから、国の交付金を利用した施設の利用の更新についても、市町村とともに協力して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

喜多委員

物を大切にする心っていうか、いつときどっかの知事さんがもったいないということで、選挙に当選したよう

な県もありますけれども、今、百均が悪いっていうわけではないんですけど、百均で要らない物をたくさん買って、要らない廃棄をし散らすという中で、もっともっと昔に返って、ほうらないように物を大切にする心というものをあわせて育てていくことが大切だなということをつくづく思っております。今後とも、1つの方法というか、1つの手段としてだけでも、資源ごみの回収を図ってリサイクル率を上げてごみを減らす、そして物を大切にするということもあわせて頑張っていってほしいなということを要望しておきたいと思います。

それともう一つは、小松海岸が私の所属する団体のアドプトの1つになっておりまして、最近ちょっと休んでいるんですけども、いろいろ相談の中で一巡行っただけですけども、台風12号、15号の影響だと思いますけれども、すごいごみの量があって、今それなりに努力されて撤去をされておるということでございます。もちろん小松海岸だけでなく、それぞれの河川においても、南からずっと鳴門までの海岸においても、すごい流木、あつた、それぞれの漂着物が堆積されております。このままでいったら、小松海岸は来年の海水浴ができないのではないかなと思うくらい、最近ではなくちょっと前ですけども、ごみが打ち上がっておりまして、それはまあすごい量やなど、どこから来たかわからないようなものがいっぱい、もちろん沿岸の海岸全部でないかなと思いますけれども、今後、小松海岸を中心にどのようなスケジュールでどうしようとしているのかについてお尋ねいたします。

田中運輸政策課長

海岸漂着物の件でございますけれども、喜多委員がお話のように7月18日には台風6号、9月には12号、15号という台風の接近もしくは上陸がございまして、海岸の漂着物というのが大量に打ち上げられております。このうち大量の流木等が打ち上げられました徳島海岸、いわゆる小松海岸でございますが、さらに松茂海岸、南の大里海岸につきましては、現在、平成12年度に創設されました災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業、非常に長い事業名ですけども、いわゆる災害復旧事業のような事業ですけども、この事業によりまして国からの補助を受けて処理を進めておりまして、年内にはこの3カ所については完了する予定といたしております。

今後ともこういう漂着物の処理につきましては、海岸管理者が責任を持って、また関係市町と協力をしながら進めてまいりたいと考えております。

喜多委員

災害事業の適用ということでありがたいなと思います。ちなみに伺うんですけども、補助というか、どのくらいの率で補助があるんですか。

田中運輸政策課長

この事業は2分の1が補助でございまして、残り2分の1が県ですけども、そのうちの90%は交付金が充当され、充当率がいわゆる90%という事業で、県の部分も交付金措置される事業になっております。

以上です。

喜多委員

非常にありがたい制度で、この分ですと来年は小松海水浴場のオープンもできるんじゃないかなと大きく期待をしておきたいと思います。

それとこれはほかの委員会で出たかも知れませんが、四電の伊方発電所が来年の1月に定期検査で、結局最終的には3基ともが全部停止になるということで、阿南の火力発電所も再稼働ということで、これから頑張っていくということでありますけれども、発電能力もさることながら、夏のエコと同じく冬も暖房を抑えとか、いろいろな取り組みで電気を極力使わないようにすることが非常に大切でなかろうかと思っております。

きのう、ある施設に行ったら、本県の庁舎が今何度かわからないんですけど抑えてる中で、すごい暑くて、皆服脱いで夏のような格好で仕事をしてあって、これすごいなと、意識がちょっとおくられているなという思いがいたしました。

そこで、本県の取り組みについて伺いいたします。

平島環境首都課長

今、喜多委員からこの冬の電力需要の関係で御紹介がございましたように、四国電力等ではこの冬の最大電力を520万キロワットと読んでいます。それに対して電力供給の部分に関しましては、530万キロワット程度が確保できるということで、ただ確保できるということでございますけれども、電力余力が非常に逼迫しているという状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、県におきましては、従来は徳島冬のエコスタイルということで12月から3月という形で期間を設定いたしまして、節電等と呼ばれているところでございますけれども、本年に関しましてはブレとアフターという形で期間を延長いたしまして、暖房時の温度設定の19度の徹底であるとか、不要な電灯とかOA機器の電源オフ等の設定、そういった形で県民の皆様方に節電、省エネ対策の行動の徹底をお願いしてまいりたいと考えております。

こういった呼びかけに関しまして、去る12月1日、節電キャンペーンを実施いたしまして、衣食住にわたる節電を呼びかけてきたところでございます。

また、冬の暖房が一番ピークに達するのが1月から2月にかけてでございますので、電力節電強化月間を1月に設けまして、さらなるPRに努めてまいりたいと思っております。

喜多委員

続いてよろしくお願ひしたいと思います。体感温度っていうのは人によって個人差がすごいんですね。寒さに強い人と暑さに強い人という個人差がある中ですが、大体冬って皆寒さに耐えるような態勢っていうか、服は着てるんですね。冬は極端な話、暖房がすごく少なくとも耐えられる。夏も外の温度に耐えられるような格好になってるんで、ほとんど下げなくてもいい。子供のときの話を言ったら何ですけど、冷房も暖房もないという中で、こたつ、しちりん、火鉢のようなだけで暖をとっていた、皆さん方若いのでそんなのは見たことがないかも知れませんが、時代とともに本当にぜいたくになってきたなという中で、さらにことしは特に、今まではそれでよかったけれど、夏もですけど、その延長線上で冬も節電に努め

てほしいなということとそういう意識を持ってほしいなということを要望しておきたいと思います。

それと、今、佐那河内で小水力の実験をしておるということで、いきものふれあいの里キャンプ場でエコみらいハウス、2,200 万円をかけた県の今年度の新規事業でありますけれども、その裏山の小水力発電、昔の府能発電所を使った実験をやっているところということで、来年の1月何日かまでやっているということで、その状況というか、私もこの間から行きたいなと思っていたんですが、まだ行っていないんですけれども、たくさん来ているとか、ほとんど来てないとか、どんな状況かお伺いいたします。

平島環境首都課長

県と佐那河内村とが連携いたしまして実施しております小水力発電のモデル事業についての御質問でございます。

ただいま、委員からも御紹介がございましたように、この 12 月3日から来年の1月 26 日まで2カ月の期間において、小水力発電の実証実験の見学会を実施しております。内容といたしましては、小水力の発電機 5キロワットの機を2基搭載し、発電によるエコみらいハウス、省エネ家電であるとか、テレビとか通常の家庭にあるようなものを設定して電力消費等も含めまして、実証実験を行っているところでございます。

現在、先週の土曜日からでございますが、150 人ぐらいの方が見学会においでたということになっております。内容といたしましては、佐那河内中学校とか応神中学校の生徒の方々が、各 45 名ずつぐらい、総合的な学習の時間などを通じまして環境学習の一環で見学をしていただけたと、あと近隣の方々も含めて8日現在で 152 名の見学者が訪れているような状況でございます。

喜多委員

今話がありましたように、できたら小学校、中学校の見学も案内をしていただいて、来るか来ないかは別ですけれども、5キロワットが2基ということで、発電のメカニズムとあわせていろいろな勉強ができるのではないかと思いますので、PRに努めていただきたいなと思っております。

続いて、これは前から出てる話ですけれども、11 月 15 日にメガソーラー、風力、小水力発電所の候補地 27 カ所を公募して、企業誘致とか、これから進めていくということであります。現状と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

平島環境首都課長

メガソーラー等の候補地の公表についての内容でございますが、ただいま、委員からもお話がございましたように、これまで県と市町村が連携して自然エネルギーの誘致促進を図るという連携協議会を本年の8月に設けたところでございます。そういった中で、市町村と一体となって推進するために、候補地調査を実施してまいったところでございます。その内訳といたしましては、メガソーラーが 18 カ所、風力発電所が3カ所、小水力発電所が6カ所の計 27 カ所の、市町村等を含めまして、候補地等が挙がってきているところでございます。

現在、それに加えて、有識者による自然エネルギー立県とくしま推進委員会という会議を先月設けております。そういった中で、年度末に戦略を策定して、電力固定価格買取制度の促進期間に合わせて、集中

的に施策を推進していくこととしております。そういったものも踏まえまして、この候補地等を年度末までにいわゆるマップという形に置きかえまして、広く民間事業者も含めて、候補地等のPRをして本県における太陽光発電等の誘致促進を進めてまいりたいと考えております。

喜多委員

原発が休止ないしは一部廃止される中で、ほかの電力の供給ということが今後本当に大きな課題になると思います。大阪ではガス発電所の計画を立てていくということであります。電力事業も買い取り制度がどうなるかによって、多少変わってくると思いますけれども、新たな発想で新たな供給源の確保にこれからも県も積極的に取り入れてほしいなと要望しておきたいと思います。

それと先月の11月25日に文科省のほうから福島第一原発事故の降下物ということで、セシウム134と137が全国的に検出されたということで発表がありました。

徳島もそうですけれども、関西から南はほとんどないんかいなと思っていたら、4カ月間のデータということで、それで積もった量がどのくらいあるかということの公表であったんで、向こうの東北地方に比べると単位的にはすごく少ないんですけれども、全国にそのセシウムが降下しておるということで、改めて影響があったんだな、それなりに降下があってどんな影響があるかないかということもあるんですけれども、全体的な数値を見てみましても、徳島が16.83ベクレル／平方メートルということで、香川県が11.48、愛媛県が13.48、高知県が73.25ということで、ばらつきがありますけれども、そんな中で、西のほうは東のほうに比べてよほど少ないんですけれども、全国的に降下しておるということで、セシウムによって半減期がすごく少ない、短いということがありますけれども、今後、測定状況と監視をどのようにしていくかということについてお尋ねをいたします。

湯浅環境管理課長

環境放射能の関係についての御質問でございます。

委員が今先ほどおっしゃられましたように、11月25日に文部科学省のほうから主に東日本の1都21県における放射性セシウムの蓄積量、いわゆる汚染マップというものが公表されております。その資料としまして3月から6月までの全国の月間の降下物の合計値ということで、数値が公表されております。

徳島県、先ほどおっしゃられましたように16.83ベクレル／平方メートルでございます。この数値につきましては、4カ月間の降下物の数値の合計値ということで、本県についてはほとんど影響がないような数値だと認識をしております。それとこの数値につきましては近畿地方と同じようなレベルにある状況もございます。ただ、九州地方につきましては地理的な状況もございますので、非常に小さい低い数値となっております。

本県の環境放射能の測定の状況でございますけれども、3月11日の原発事故を受けまして、その直後からモニタリングについて強化をして実施をしております。それで毎日、本県としましては、大気中の空間放射線量率の測定、それと上水、蛇口水でございます、蛇口から出てきた水についての放射性物質の測定、それと降下物、これは24時間丸1日かけて試料を採取しまして、それについて放射性物質があるかないかという測定、こういったものを毎日実施しております。

それで県のホームページでも毎日データのほうは公表をさせていただいております。それにつきましては、

上水も、降下物も両方とも放射性物質はこれまで全く検出はされておられません。それと大気中の空間放射線量率でございますけれども、これも事故前の平常時のレベルにあるということで、この事故の影響というものはもうほとんど本県についてはないと考えております。

今後につきましても、引き続き環境放射能のモニタリングを実施をしてまいります。それとあわせて、去る9月議会で御承認いただきました補正予算を使いまして、空間放射線量率を測定しますモニタリングポストの増設、それと環境試料の詳細調査を行いますゲルマニウム半導体検出器の増設ということで、監視体制についても強化をして今後とも引き続きモニタリングについてはやっていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

喜多委員

ほとんど影響がないというか、全然影響がないということで、徳島においては安心ですけれども、粉ミルクでいきなり出てくるとか、いろいろなことが考えられることもあろうかと思えます。

国はいつもですけれども、直ちに人体に影響はないと考えられるというこのワンフレーズばかりですけれども、直ちに健康に影響ないということは、時間がたったら影響が出てくるということの裏返しでないかなということをいつも思いますけれども。

東北の方々の思いというのは、本当にこの間も何かで言ってたんですけれども、復旧復興とかいうような言葉はなかなか考えられないというか、行方不明者も含めて2万人近く亡くなって、その人たちのことを思ったら、町をどうするかというのは二の次三の次であって、その思いをどうするか、親族、家族にしたら大変な思いで生きているんですよという思いを聞きました。そして、その影響が普通だったら、地震があつて津波があつてそれが過ぎたら一応は終わりですけれども、これから何十年続くか、また、物によったら何百年続くかわからないような未知数の中で、生活していかなければいけないんですよということを聞いて、本当に他人事と思っただけいけないなということをつくづく思った次第でございます。できるだけ東北の人に協力をするということも含めて、県民の方々の命と安心安全を守るような施策をしてほしいなということを要望しておきたいと思えます。

最後ですけれども、今アフリカのダーバンでCOP17 閣僚会議が開かれております。何か聞くとところでは大変だなという思いがいたしております。今、この地球を大事にしないといかん、地球の70億人の人を大切にしないといかんという思いは、多分皆一緒だと思いますけれども、やり方が違う、手段が違う、目的が多少違うということで、何か右往左往しておりますけれども、それなりの成果があつてほしいなということを強く思っておる次第でございます。

温暖化が進んで地球の温度が2度上昇したら、水不足、そしてサンゴ礁が死んでしまう、生物、種の絶滅リスクがすぐふえるなど、2度ぐらいならどうでもいいと思うんですけれども、大変なことになると。そして、将来的にはもっと3度、4度上がるようなことがあつたら、地球の生物は絶滅してしまうという中で、もっとも意識を持って一人一人がこのかけがえのない地球を大事にするような政策をしてほしいなということを強く要望するものでございます。

そしてそのような中で、これは余談ですけれども、この5日にNASAから発表されましたケプラー22bという、地球から600光年離れてるところで、新たな惑星のような感じの星を見つけたと。しかも水があつて生物が存

在する可能性もあるということで、何かこう夢みたいな話ですけれども、1つの夢として大変すばらしいなと思った次第でございます。これが地球みたいな岩石でできているか、単なる何かが集まってできているかというのは、まだ未確定だそうでございますけれども、少なくとも水はあって、大きさは地球の2.4倍の大きさだということで、何かこう夢があるなという思いがいたしております。

そういう中で、あす天気がいいようでございますけれども、月食が見えるということで、私もずっと前から期待をしておる1人ですけれども、これは1カ所で見えるんじゃないくて日本全体がずっと見えるということで、11年ぶりということだそうでございます。

そしてもう一つが、来年の5月21日、これが25年ぶりの金環日食ということで、これも日本各地で日食が見えるということで、今回の日食8,000万人が天気によりまして見ることができるとということで、今までにない広範囲で見えるということで、九州から四国を通して北海道まで見える範囲がずっとずっと続いていくということだそうです。これが地球と月と太陽系との関係も含めて、こういう天体ショーを見れる機会というのは、次はなかなかないということで、月食の場合は余り何でもありませんけど、日食の場合は特にじかに見たら目が痛んでしまうということも含めて、そういう宇宙の夢も含めて、できたら教育委員会において、子供の啓蒙教育、啓発、そしてもちろん高校生も含めて、そういうPRもさらにしていただきたいと思うんですけれども、コメントがあったらお願いをいたします。

西浦学校政策課長

金環日食について、児童生徒が観察する機会などにしてはどうかというふうなお話でございますけれども、来年の5月21日の朝、日本の太平洋側を中心に金環日食が見られることになっておりまして、徳島県も観察できる地域になっており、東京、名古屋、大阪などの都市部でリング状の太陽が見られるほか、金環帯以外の地域でも大きく欠けた様子を全国で観察できることになっております。日本では25年ぶりという、やはり珍しい現象でございます。

小学校、中学校の理科の学習におきまして、小学校では月と太陽を観察し、月の位置や形、太陽の位置を調べ、月の形の見え方を学習したり、あるいは太陽系の惑星や恒星、そういうものを学習することとなっております。児童生徒にとりまして、この金環日食は自然のおもしろさに触れまして、地球が宇宙の中にあることを実感できるまたとないチャンスであると考えられますし、地球規模の環境というものを考える機会にもなるものと理解をしているところでございます。

お話にもございましたように、観察に際しましては2年前の皆既日食の際にも呼びかけられましたように、直接太陽の光を見ると目に有害であるということもございますので、専用の太陽観察用眼鏡を使用するなど、細心の注意が必要となります。この貴重な天文現象を安全に楽しむ準備をして、観察する機会が持てるよう、注意事項も含めまして各学校に周知をしまいたいというふうに考えております。

喜多委員

時間が早いということで、金環日食、朝の7時半から短時間というようなことでありますので、気をつけて天体ショーをPRしていただきたいと思うのと、あすの皆既月食は10時ぐらいから始まって1時ぐらいまでということで、11時過ぎぐらいが月の一番なくなる時間ということだそうでございます。今、課長さんからもお話し

いただきましたように、環境教育とあわせて本当に大宇宙の中の地球ということの大切さを知る、1つの大きなきっかけでなかろうかということを思いますので、さらなる周知をしていただきたいなと思います。要望いたしまして終わります。

黒崎委員

瓦れきの受け入れについての質問を1点だけさせていただきます。

私も前回9月の議会で、たしか10月7日だったと思うんですけども、瓦れきの撤去について質問をしました。国から示された数値がどうもあやふやな数値じゃないかなということで、私は個人的に反対というふうな意見を述べさせていただきました。それは今でも変わっておりません。先日の総務委員会で受け入れのことについて議論があったようでございますが、国のほうから何か条件提示等、変更があったんでしょうか、ないんでしょうか。それ以後の動きについてお尋ねしたいと思います。

川端ゴミゼロ推進室長

国からのその後の動きにつきましては、8月11日に広域処理についてのガイドラインが示されたわけでございますけれども、その後の大きな変更はございません。

以上でございます。

黒崎委員

インターネットで受け入れ拒否の自治体というふうなことで調べてみたんですが、東北3県が困っているということで、心情的には私も何か徳島県も役に立てることがあったらと思うんですけど、そういった気持ちもありながら、各自治体がどんな動きをしているかというのを調べてみたら、ほとんどのところが心情的にはそういったものなんだろうけど、国の基準がどうもあやふやだということで、受け入れはできないというふうな発表がもうほとんどでありまして、これについては今後も国からの働きかけが何かありましたら、慎重に検討していただいて、今後とも県民が理解ができるような形で進めていただきたいと思います。

徳島県も農業というふうなことから考えれば、たくさんのブランドを掲げておりまして、何にもないところにはやはり放射能がついてる物を持ってくるということ自体、今まで培ってきたそのブランドに対する信頼がどかんと落ちてしまう、そういうこともございますので、くれぐれもそういうことは慎重にお願いしたいということを要望いたしまして、質問を終わります。

有持委員

まず、メガソーラーにつきましてちょっと質問していきたいと思います。

先ほど、喜多委員さんからも質問がございましたように、特に私は学校の問題につきまして質問をしたいと思います。と言いますのも今、小中高にいたしましても地震のときとか津波のときの待避所として、耐震診断もし、また耐震補強も今、学校はずっとしております。そして、いざというときに避難所として使っていただくように、各学校やっておりますけれども、先日も、石井町の高浦中学校が今、耐震補強をいたしまして、その工事とともにできたらソーラー発電をつけていただけないかということで、文科省のほうへ陳情に参りました。

それで、今現在、県下の小中高でソーラー発電をつけておる学校、それから、これからつけようとする学校がどれぐらいあるのか、まずそれをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

西浦学校政策課長

学校における太陽光発電の設置の状況でございますけれども、国におきましては平成 21 年度の経済緊急危機対策として、低炭素循環型社会を構築するため、特に緊急に実施すべき施策の 1 つとして、学校の耐震化やエコ回収などを一体的に推進するスクールニューディール構想を打ち出しました。これを受けまして県としても、安全安心で地球環境に優しい学校づくりを進めることは児童生徒にとってはもちろんのこと、地域社会全体にとっても大変重要なことから、国からの交付金を最大限に活用して環境教育の一環として取り組んでいるところでございます。また、特に本年 3 月 11 日の東日本大震災では被災時の電力供給という観点からも、自然エネルギーの重要性が改めてクローズアップされまして、太陽光発電は環境教育だけでなく、防災対策としても非常に重要かつ有効な取り組みと認識をしているところでございます。

現在の設置の状況でございますけれども、県立高校におきましては平成 21 年 6 月補正予算において、このスクールニューディール事業に基づいて、徳島科学技術高校、貞光工業高校及び海部高校の 3 校に太陽光発電を導入したところでございまして、また現在、改築工事に着手しました盲学校、聾学校につきましても設置を予定をしているところでございます。

小中学校につきましては、平成 23 年度 4 月時点で 17 市町村 68 校において太陽光発電が設置をされております。また、今年度の事業実施や国の 3 次補正等を活用したさらなる要望も行っているところでございまして、小中学校でも急ピッチで整備が進められていくものと考えております。

今後も、小中学校におきましても太陽光発電の設置が進むように、市町村に対しても国の制度や県の避難所機能強化の取り組みを周知して、あわせて国に対しても必要な国費の確保等に努めまして、太陽光発電の設置を進めてまいりたいと考えております。

有持委員

ありがとうございました。私も海部高校のほうに行きましたときに、屋上に太陽光発電を設置しているのを見学しました。もし地震による津波の場合でも、相当大きな津波が来ない限りは、屋上にありますから太陽光発電は非常に有益なものと思います。

県下でも高校で 3 校、小中学校で 68 校の対応が今できているということでございますけれども、ぜひこの太陽光発電につきましては各小学校、中学校、高校とできるだけ早く全校に対応をお願いしたいと思っております。と言いますのも、やはり、もしものときには停電というのが一番に起こるわけでございます。ですから太陽光発電を完備しておれば、避難所として十分に対応できるということもございまして、教育委員会のほうでも事業を進めていただいておりますけれども、なお一層早く対応できますように国のほうともいろいろ対応をお願いいたしまして、早急にさせていただきますように要望をしておきたいと思っております。

もう一つ質問をさせていただきたいんですけれども、先ほど喜多委員のほうからもありましたように、放射能の問題ですけれども、大気中にどんどんどんといまだに、放射能が出されているというふうな状況でございます。東日本の方々は除染作業も進めて、非常に大変なことは重々わかるんですけれども、除染を

いたしましても水で洗い流すだけで、結局川とか海のほうへ洗い流しておるということだけで、出たやつがまた降り積もってまいると、そしたらまた雨でみんな川そして海のほうへ流れる。そうなりますと、二、三日前のテレビでも報道しておりましたけれども、宮城の気仙沼とかでカキをせっかくつくっても風評被害で全く売れないと。ですから生産調整をしないといけないと。ですから、貝とか、底物の魚についても、川でもやっぱり放射能がヘドロの中になんか含まれているという現況でございますので、非常に海産物につきましても風評被害で販売ができないというふうなことが言われております。

徳島県におきましても、鳴門のカキも今盛んに出荷されておるということでございますけれども、徳島県の場合はおかげをもちまして、農林のほうでも検査もいたしておりますので、安心安全ということで出荷をさせていただきます。

しかしながら、前の質問でも申し上げましたように、いつどのように出てくるか、先ほどのドライミルクではないんですけれども、製造段階で空気中の放射能が入ったんではないかというふうなことが言われておりますけれども、それだってどれだけのもの、全部に入ったか、一部に入ったか、それもわかりませんけれども、やはり県民、生産者の方々が安心して物をつくって、そして販売ができるような方向に県としても今後とも取り組んでいきたいと思っております。

そこで今、放射能の測定をする器械も導入していただいて、非常に一生懸命に測定もしていただいておりますのでございますけれども、今の現況どのように進めているのか、そしてどのようなPRをしておるのか教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

石田安全安心農業推進室長

本県産の農林水産物につきましても検査や状況、こういったことの御質問であらうかと思っております。

それで、まず県産の農林水産物につきましては、毎月定期的に検査をしております、異常は認められておらず、安全であるということ、まず最初に申し上げておきます。

それで検査の状況を申し上げますと、県産の米、それとブランド農林水産物につきましては、安全性を確認し消費者の皆様の安心感を確保するため、県内で本格的な収穫時期を迎える時期に毎月定期的にJAなどの生産者団体と連携をとりながら、農業研究所などにおきまして、放射能検査を実施しているという状況でございます。これまでに21品目、検体数でいいますと109の検査を実施しておりますが、いずれにおいても異常が認められていないという状況でございます。それでこの品目21の内訳を申し上げますと、野菜では10品目で、なると金時、生シイタケ、カリフラワー、レンコン、ナス、ホウレンソウ、菜の花、レタス、ネギ、ブロッコリーでございます、果実では4品目で、スダチ、ユズ、ミカン、ナシでございます。畜産物では1品目で阿波尾鶏でございます。お米につきましては玄米をしております。水産物につきましては、鳴門わかめ、ハモ、チリメン、アオリイカ、スジアオノリ、こういったものを検査している状況でございます。

それと、この検査結果につきましては、すぐに県のホームページのほうに掲載しまして、県民の皆様や消費者の皆様に安全性をアピールするという格好でしておるところでございます、県内外でのイベント、それとか「新鮮なっ！とくしま」号でのキャンペーン、こういったときにも安全性をPRしているという状況でございます。

有持委員

徳島県産の農産物につきましても、水産物につきましても、安心して食べていただけるように配慮していただいております。しかしながら、先ほどのドライミルクでもないんですけれども、福島県のお米がいつもの年より全部出荷をして、買われたということもあります。そして、それも国が廃棄するために全部買ったのかということもわかりません。と言うのも、これはうわさでは、一部のメーカーさんとか企業さんとかが買ってそれを何かの材料にするというふうなことも言われております。ですから、必ずしも今この産のものということで安心して、徳島県のは絶対心配ないということでPRすることが、品物を売るといふことに非常に重要なことだと思うんですけれども、どのようなルートでどのようなものが入ってくるのかは、今は非常に不信といいますか、消費者にわからないような状況がございます。消費者も、特に若いお母さん方も何かにつけて、ちょっと控えておるというのが今の現況ではないかと思っておりますので、これは疑ってかかれれば切りがないので、とりあえず徳島県産のものは心配ないということで、これからは積極的にPRしていただきまして、徳島県の産業の発展のために御配慮いただきますようお願いを申し上げます、これで質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

元木委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

これをもちまして、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11 時 35 分)